



下記の項目内容について質問をさせていただきました！

1、松原市の財政状況について、

①経常収支比率・財政健全化判断比率について、

2、賑わいの街づくりについて、

- ①セブンパークの現状について、
- ②イオンタウン立地による活性化について、
- ③スケボーパークまつばらを活用した取り組みについて、
- ④大塚運動広場の整備について、

3、魅力ある松原の教育について、

- ①ユニークなインターンシップについて、
- ②進路指導について、

4、全国における災害の教訓を活かした取り組みについて、

- ①昭和57年の豪雨災害以降の本市の対策について、
- ②大和川の治水対策について、
- ③災害(水害)時に命を守る取り組みについて、**質問をさせていただきました。**



特に、今回の市議会議員選挙期間中に地域の方からご相談をいただき、全国における災害の教訓を活かした取り組みや、今まで質問してきた内容等を踏まえ、松原市が行ってきた対策についてご報告をさせていただきます。



問 昭和57年の豪雨災害以降の本市の対策についての質問ですが、雨水対策については上流で分散させ下流に集中させない取り組みを行ってきたと思いません。具体的な内容についてお聞かせ下さい。

答 昭和57年の豪雨災害以降の本市の対策についてでございますが、これまでに雨に強いまちづくりに重点を置き、下水道雨水幹線の整備や天美ポンプ場の建設、直近では第二今井戸川の排水機能向上を目的とした改修を行うなど雨水対策に取り組んでまいりました。さらに近年頻発しているゲリラ豪雨への対策として、水路の雨水を下水道へ取り込む施設や、若林・小川地区における雨水整備も現在進めております。議員ご指摘の天美ポンプ場の改修事業についても来年度から進め、市民の皆さんに少しでも安心していただけるよう、これからも雨水整備対策を進めてまいります。

問 昭和57年の災害以降、松原市の雨水対策の効果について証明できる例がありましたらお聞かせください。

答 昭和57年の最大時間雨量39.5ミリに対し、令和2年9月の最大時間雨量55.0ミリを記録した際にあっても、松原市内の被害報告はございませんでした。ただし、ハザードマップでは大和川において200年に1回の雨(これは、12時間雨量が316ミリ)を想定しているため、引き続き対策を進めて参ります。

問 色々と雨水対策について、天美ポンプ場の更新事業や上流部での排水機能向上、また、阪神高速大和川線開通に伴う整備や、セブンパーク天美の駐車場の下に6,000トンの雨水用タンクを設置するなど、松原市が行ってきた整備の効果が表れていると確認ができました。



大雨についての松原市が行う対策についてはある一定の理解をさせていただいておりますが、大和川の治水対策についてどのように進んでいるのかお聞かせください。



答 令和3年3月に流域全体で治水に取り組むため、国土交通省大和川河川事務所をはじめとする流域関係者全てによる新たな治水計画となる「大和川流域治水プロジェクト」が策定され、さらなる大和川治水対策が推進されるものです。また、この策定と併せて本市におきまして、大和川堤防強化が図られたところです。今後は本市といたしましても、大和川河川事務所と連携し、大和川の治水に関連する事業について進めてまいります。

問 災害(水害)時に命を守る取り組みについて、市としてのお考えをお聞かせください。

答 台風、大雨による風水害は事前に予測が可能なおことから、避難所の開設やパンザマスト、青色防犯パトロール、SNSなどで早めの避難を呼びかけております。また、避難所運営につきましては、避難所となる小中学校において、町会、自主防犯組織、松原防災士会、セーフコミュニティ災害時の安全対策委員会、学校防災ブラネット職員などの協働により、避難所運営ネットワークの構築に取り組んでいるところでございます。

問 大雨や台風において、「水平避難」と「垂直非難」がありますが、この2つの避難方法について松原市はどのように考えているのかお聞かせください。

答 命を守る方法として、沿岸部などの他市におきましては「垂直避難」という方法をとっているところもございますが、本市におきましては、平坦な地形であり、津波による被害がないことから「水平避難」により、早期に安全な場所へ避難していただくための取り組みを進めております。また、先日の台風14号の自主避難の際には、地域の方が、避難に支援が必要な方を避難所まで誘導をしてくださり、さらに、青色防犯パトロールにおいて「避難所開設」の周知を行っております。今後におきましても、町会など地域の方とのさらなる連携を深めていこう、取り組みを推進してまいります。



浸水対策に伴う西除川・東除川の整備について 河内 徹の実績紹介！

台風19号が2019年8月19日に発生し、南恵我之荘付近の東除川護岸がくずれ、周辺地域が大変な状況であるとの報告をいただきました。



その報告の内容を公明党の国会議員にお伝えし、8月23日に現地へ来ていただき、羽曳野市、松原市の公明党議員と、富田林土木立ち合いのもと現地で被害状況の確認が行われました。

原因と仮復旧についての話し合いが進められ、公明党がいち早く手を打った結果として、8月29日には、仮復旧が完成するまでの流れをつくることができ、また課題であった東除川の清掃と整備についても相談を頂き、松原市と富田林土木との協議が何回も行われました。富田林土木より、パトロールの強化と清掃をしていく方向性を確実に行っていくとの回答をいただき、また、東除川の現状調査を行い、計画的な整備をしていくとの回答もあわせていただいております。今後、東除川の清掃と木の伐採、河道整備も引き続き行ない、年度ごとに詳しい調査をし、危険箇所が発見できしだい、計画的な整備を行っていくとお聞きをしております。

近年、いつ降るかわからない大雨に備えて、松原市上下水道部との協議を重ね、東除川の水位の上昇を防ぐ対策の一環として話し合いをさせていただきました。上流にある狭山池がいっぱいになりあふれ出ると、東除川・西除川の水位が上がることになるので気象状況から推測を立てて、早めの放流をすることで大雨が降っても東除川・西除川の水位をたもてるよう、富田林土木や地元の水利組合へ要望をさせていただきました。

その結果として、狭山池の貯水から1メートルの放流が可能となり、1メートル放流をすることで、約32万トンの貯水が減り、東除川・西除川の水位の上昇を事前に抑えることが可能となりました。

皆様からいただいた声を、市・府・国へとつなげた結果として、東除川・西除川の安全確保に向けた実績として、皆様に訴えさせていただきたいと思っております。

これからも更なる安全対策に、全力で取り組んでまいります。

